

令和2年3月24日

在校生・保護者各位

錦城高等学校

校長 松林 博之

令和2年3・4月の学校行事予定変更について(2)

3月19日の専門家委員会と文科省の会見では、4月からの通常授業を準備できるように、各地域の判断に任せるとの見解が示されています。

しかし、東京都では3月22日(日)にも2名の罹患者が出ており、新型コロナウイルス感染症が東京都内で拡大傾向にあると本校では判断しております。

厚生労働省、文部科学省からも感染拡大防止策を講じるように求められておりますので、過日ご案内申し上げました休校期間を4月6日(月)まで延長することにいたします(4月7日については新入生の入学式のため在校生は自宅待機の日とします)。この期間のクラブ活動を禁止とし、春期講習も行いません。

4月8日(水)以降の行事予定につきましては、3月23日(月)に東京都から発表された、「新学期の開始を目指して準備するよう通知する方針」を受けまして、通常通りの実施と考えております。ただ、合わせて「主催する大規模イベントなどを原則として延期、または中止する対応について来月12日まで延長する方向」という東京都の方針もあります。よって、4月8日(水)は、始業式を縮小形式で実施することを予定しています。生徒は始業式に合わせて通常通りの時間に登校してください。

引き続き、国を挙げての新型コロナウイルス感染症との総力戦という形になっておりますので、感染には十分に注意してください。

4月6日までに大きな変更がありましたら一斉メールやホームページを通じてのご連絡とさせていただきます。